

2 調査会審議経過

国の統治機構に関する調査会

委員一覧 (25名)

会 長	山崎 力 (自民)	衛藤 晟一 (自民)	風間 直樹 (民主)
理 事	猪口 邦子 (自民)	古賀 友一郎 (自民)	浜野 喜史 (民主)
理 事	島村 大 (自民)	酒井 庸行 (自民)	吉川 沙織 (民主)
理 事	渡邊 美樹 (自民)	高橋 克法 (自民)	秋野 公造 (公明)
理 事	長浜 博行 (民主)	武見 敬三 (自民)	行田 邦子 (元気)
理 事	横山 信一 (公明)	柘植 芳文 (自民)	山本 太郎 (生活)
理 事	清水 貴之 (維新)	堀井 巖 (自民)	平野 達男 (改革)
理 事	倉林 明子 (共産)	足立 信也 (民主)	
	井原 巧 (自民)	江田 五月 (民主)	(27.3.4 現在)

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、立法府、行政府等国の統治機構の在り方及び国と地方との関係に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第184回国会の平成25年8月7日に設置された。3年間の調査テーマを「時代の変化に対応した国の統治機構の在り方」とし、1年目は「議院内閣制における内閣の在り方」を調査項目として取り上げ、第186回国会の平成26年6月11日、調査報告書（中間報告）を議長に提出した。

調査の2年目は、「国と地方の関係」を調査項目とすることとし、鋭意調査を進めた。

今国会においては、平成27年3月4日、これからの地方自治について、参考人東京大学名誉教授・地方公共団体情報システム機構理事長西尾勝君及び毎日新聞論説委員人羅格君から意見を聴取した後、質疑を行った。

4月15日、国と地方の役割分担について、参考人広島県知事湯崎英彦君、東京大学名誉教授神野直彦君及び京都大学大

学院法学研究科教授秋月謙吾君から意見を聴取した後、質疑を行った。

4月22日、広域行政について、参考人兵庫県知事・関西広域連合長井戸敏三君及び中央大学大学院経済学研究科教授佐々木信夫君から意見を聴取した後、質疑を行った。

5月13日、人口減少社会における基礎自治体について、参考人国立社会保障・人口問題研究所長森田朗君及び北海道ニセコ町長片山健也君から意見を聴取した後、質疑を行った。

これらの調査を踏まえ、5月20日、中間報告の取りまとめに向けた委員間の意見交換を行った。

参考人からの意見聴取及び質疑、委員間の意見交換を踏まえ、6月12日、調査報告書（中間報告）を取りまとめ、議長に提出した。

〔調査の概要〕

3月4日の調査会では、参考人から①地方分権改革を推進する手法としての所

掌事務拡張路線と自由度拡充路線、②地方分権改革における税財源議論の必要性とその難しさ等について意見を聴取し、地方への権限移譲における自治体の在り方とその理由、都道府県の役割、平成の合併及び三位一体改革に対する評価、大阪都構想と道州制との関係、行政改革の一環としての国の出先機関見直しの必要性、大都市圏内での人口減少問題に関する対策、まちづくりにおいて農地転用許可の権限を地方に移譲することの有効性、首長に対する監視等の地方議会の役割等について質疑を行った。

4月15日の調査会では、参考人から①権限、財源の移譲による多様性の創出と更なる活力、競争力の構築、②グローバル化、ボーダレス化に伴う地方自治体の役割拡大、③地方自治において制度の多様性を許容する必要性等について意見を聴取し、平成の合併の評価と今後の課題、予算面で制約を受けている地方自治体の実情、道州制導入のメリットとデメリット、国と地方の役割分担についての議論の進め方、都道府県の役割、権限移譲と住民の福祉の増進との関連性、三位一体改革に対する評価、投票率が低い現状における住民参加及び地方議会の充実等について質疑を行った。

4月22日の調査会では、参考人から①関西広域連合の成果と道州制に対する懸念、②地域の連携強化に向けた行政対応の仕組み等について意見を聴取し、地方分権の議論として今後取り組むべきテーマ、小規模市町村の存続のために都道府

県が行うべき有効な支援方法、中長期的な大都市制度改革及び法改正の必要性の有無、コンパクトシティーの経済性・効率性と人口規模縮小との関連性、広域連携の進め方、関西広域連合のこれまでの取組に対する評価と今後の課題、国と地方の役割分担の明確化と基本法制定の必要性、統治機構改革としての道州制議論の方向性等について質疑を行った。

5月13日の調査会では、参考人から①今後の基礎自治体の在り方、②住民自治及び情報公開のためのまちづくり基本条例等について意見を聴取し、基礎自治体に移譲すべき権限と財源、地方自治体の規模の適正化とミニマムの行政サービスの担保、人口減少に伴う補完性原理の解釈の変化、住民自治の意義と向上策、今後の地方交付税制度の在り方、道州制に対する見解、住民自治の観点からの今後の市町村合併、政令指定都市の在り方等について質疑を行った。

5月20日の調査会では、中間報告の取りまとめに向けて、国と地方の役割分担、人口減少社会への対応、自治体間連携、自主財源の充実と財政調整制度、地方議会の課題等について委員から意見が述べられた。

6月12日、2年目の調査活動の概要をまとめ、国と地方の役割分担、地方分権改革、基礎自治体、広域行政、地方自治、地方税財政という主要論点別に議論を整理した調査報告書（中間報告）を議長に提出した。

（2）調査会経過

○平成27年3月4日(水)（第1回）

○国の統治機構等に関する調査のため必要に応じて参考人の出席をを求めることを決定した。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○「時代の変化に対応した国の統治機構の在り方」のうち、国と地方の関係（これからの地

方自治)について次の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

東京大学名誉教授・地方公共団体情報システム機構理事長 西尾勝君
毎日新聞論説委員 人羅格君

[質疑者]

渡邊美樹君(自民)、長浜博行君(民主)、横山信一君(公明)、清水貴之君(維新)、倉林明子君(共産)、行田邦子君(元氣)、山本太郎君(生活)、平野達男君(改革)、島村大君(自民)、風間直樹君(民主)

○平成27年4月15日(水)(第2回)

- 「時代の変化に対応した国の統治機構の在り方」のうち、国と地方の関係(国と地方の役割分担)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

広島県知事 湯崎英彦君
東京大学名誉教授 神野直彦君
京都大学大学院法学研究科教授 秋月謙吾君

[質疑者]

古賀友一郎君(自民)、風間直樹君(民主)、秋野公造君(公明)、清水貴之君(維新)、倉林明子君(共産)、行田邦子君(元氣)、山本太郎君(生活)、酒井庸行君(自民)、長浜博行君(民主)

○平成27年4月22日(水)(第3回)

- 「時代の変化に対応した国の統治機構の在り方」のうち、国と地方の関係(広域行政)について次の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

兵庫県知事・関西広域連合長 井戸敏三君
中央大学大学院経済学研究科教授 佐々木信夫君

[質疑者]

堀井巖君(自民)、石上俊雄君(民主)、横山信一君(公明)、清水貴之君(維新)、倉

林明子君(共産)、田中茂君(元氣)、主濱了君(生活)、柘植芳文君(自民)、長浜博行君(民主)

○平成27年5月13日(水)(第4回)

- 「時代の変化に対応した国の統治機構の在り方」のうち、国と地方の関係(人口減少社会における基礎自治体)について次の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

国立社会保障・人口問題研究所長 森田朗君
北海道ニセコ町長 片山健也君

[質疑者]

渡邊美樹君(自民)、長浜博行君(民主)、秋野公造君(公明)、清水貴之君(維新)、倉林明子君(共産)、行田邦子君(元氣)、山本太郎君(生活)、荒井広幸君(改革)、高橋克法君(自民)、森本真治君(民主)

○平成27年5月20日(水)(第5回)

- 「時代の変化に対応した国の統治機構の在り方」のうち、国と地方の関係について意見の交換を行った。

○平成27年6月12日(金)(第6回)

- 国の統治機構等に関する調査報告書(中間報告)を提出することを決定した。
- 国の統治機構等に関する調査の中間報告を申し出ることを決定した。

○平成27年9月25日(金)(第7回)

- 国の統治機構等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

(3) 調査会報告要旨

国の統治機構等に関する調査報告（中間報告）

【要旨】

本調査会は、立法府、行政府等国の統治機構の在り方及び国と地方との関係に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、平成25年8月7日に設置された。

本調査会は、理事会等における協議を経て、「時代の変化に対応した国の統治機構の在り方」を調査テーマと決定した。本調査テーマの下、調査の1年目においては、当面の調査項目として「議院内閣制における内閣の在り方」を取り上げることとし、議院内閣制の現代的課題、内閣の総合調整機能及び国会との関係、議院内閣制下での参議院の果たすべき役割並びに中央省庁等改革及び独立行政法人制度について、参考人から意見を聴取し、質疑を行った。続いて、委員間の意見交換を行った後、これまでの調査を調査報告書（中間報告）として取りまとめ、平成26年6月11日、議長に提出した。

本調査会においては、議院内閣制、内閣及びその機能強化、内閣と国会の関係、国会及びその機能強化、参議院の在り方、政治システムと政治改革、基本法としての憲法等について広く議論を行い、報告書ではそれらを主要論点別に整理している。